

別表 1

審査対象となる契約	特記事項
工事の請負契約	<p>左記の契約のうち次に掲げるものを除く。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="790 444 1410 563">1 規則第3条第1項並びに第3条の2の規定により契約管財局長に入札に関する事務を委任された契約 <li data-bbox="790 608 1410 727">2 規則第3条の2の規定により環境局長に入札に関する事務を委任された契約 <li data-bbox="790 772 1410 806">3 小口支払基金からの支払い手続きによる契約
物品の買入契約	<ol style="list-style-type: none"> <li data-bbox="790 848 1410 1057">4 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号による随意契約（ただし、再度の入札に付し落札者がないときで、予定価格超過の入札参加者のうち最低入札金額を提示した者との随意契約に限る。） <li data-bbox="790 1102 1410 1176">5 電気、ガス若しくは水の供給又は電気通信役務の提供を受ける契約 <li data-bbox="790 1221 1410 1340">6 はがき、切手、収入印紙、回数カード等の有価証券を、販売代理店等を介さずに額面金額で購入する契約 <li data-bbox="790 1385 1410 1504">7 再販制度により価格維持されている新聞、雑誌その他の定期刊行物又は書籍若しくは視聴覚資料等を購入する契約 <li data-bbox="790 1549 1410 1583">8 弁護士への法律相談に係る契約
物品の借入契約 工事以外の請負契約（印刷及び製本の請負契約並びに不動産以外の物件の製造、加工及び修繕の請負契約に限る。）	
業務委託契約	
大正区長が特に定める契約	

別表2

1	随意契約による場合の随意契約理由等の結果公表
2	検査事務手続

別表3

委員	副区長
	総務課長
	区政企画担当課長
	地域協働課長
	防災防犯担当課長
	窓口サービス課長
	保健福祉課長
	こども・教育担当課長
	生活支援担当課長

別表4

1	審査会において、あらかじめ同種案件の競争参加資格や契約相手方の選定方法及び選定理由を包括的に調査・審議した契約
2	競争参加資格として、契約管財局が定める共通競争参加資格のみを適用する契約
3	企画競争を実施した場合の契約相手方の選定に関すること（ただし、学識経験者の意見を聴取する選定会議の結果に基づき契約相手方を選定する場合に限る）